

学校法人濱名学院 2019（令和元）年度事業報告

1. 法人の概要等

1) 建学の精神

本学院は、幼児教育の重要性を強く認識していた創設者、濱名ミサヲが、第二次世界大戦直後の混乱期に、地元尼崎市の公私からの要請を受け、私財を投入し開設した「愛の園幼稚園」を出発点としています。

1950(昭和 25)年に兵庫県尼崎市に設立された同園は、人間愛を育む学園であることをめざし、子どもたちには他者に対する思いやりを、教職員には教育愛あふれる学園づくりを求め、その建学の精神である「以愛為園（愛を以って園と為す）」は、学院全体の建学の精神として継承されています。

2) 学校法人の沿革

昭和 25 年 5 月	創設者、濱名ミサヲは「以愛為園」即ち「愛を以て園と為す」の精神から「愛の園幼稚園」を設立
昭和 28 年 6 月	臨時尼崎幼稚園教員養成所を愛の園幼稚園内に開設
昭和 30 年 12 月	学校法人濱名学院を設立
昭和 32 年 3 月	尼崎幼稚園教員養成所を関西女学院と改称
昭和 51 年 4 月	専修学校制度発足、関西女学院保育専門学校の認可を受ける
昭和 56 年 4 月	男性保育者を受け入れるため、校名を関西保育専門学校に変更
昭和 59 年 4 月	関西保育専門学校に社会福祉科を開設
昭和 62 年 4 月	関西女学院短期大学（経営学科）を開学
昭和 63 年 4 月	関西保育専門学校に介護福祉科を開設
平成 3 年 4 月	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校と改称
平成 5 年 4 月	関西女学院短期大学コミュニケーション学科を開設
平成 10 年 4 月	関西国際大学（経営学部）を開学
平成 10 年 4 月	関西国際大学の開学に伴い、関西女学院短期大学の校名を関西国際大学短期大学部に変更
平成 13 年 3 月	関西国際大学に人間学部（人間行動学科、英語コミュニケーション学科）を開設
平成 16 年 4 月	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科に変更
平成 17 年 4 月	関西国際大学大学院人間行動学研究科を開設
平成 18 年 4 月	関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育福祉の 2 学科を設置

平成 19 年 4 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を改組し、教育学部教育福祉学科、教育学部英語教育学科、人間科学部人間心理学科、人間科学部ビジネス行動学科の 2 学部 2 学科を設置
平成 21 年 4 月	関西国際大学教育学部が尼崎キャンパスへ移転
平成 23 年 4 月	関西国際大学人間科学部経営学科を開設
平成 24 年 9 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を廃止
平成 25 年 4 月	関西国際大学保健医療学部（看護学科）を開設
平成 26 年 10 月	関西国際大学留学生別科を開設
平成 27 年 4 月	関西国際大学大学院看護学研究科を開設
平成 28 年 3 月	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を廃止
平成 29 年 4 月	関西国際大学教育学部英語教育学科を教育学部英語コミュニケーション学科と改称
平成 31 年 4 月	関西国際大学人間科学部経営学科及び教育学部英語コミュニケーション学科を改組し、経営学部経営学科及び国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科を設置

3) 設置学校等

関西国際大学

関西国際大学は1998（平成10）年、本学院の精神である「以愛為園（愛を以って園と為す）」を受け継ぎ、「自律できる人間であろう」、「社会に貢献できる人間であろう」、「心豊かな世界市民であろう」の3つを教育目標に掲げて開設。以来、学部学科構成を社会的なニーズにも対応させながら再編充実し、全国からも注目されている特色ある教育活動を展開し続けています。

学部・研究科名	学科・専攻名	備考
人間科学部	人間心理学科	平成 19 年度開設
	経営学科	平成 23 年度開設
経営学部	経営学科	令和元年度開設
教育学部	教育福祉学科	平成 19 年度開設
	英語コミュニケーション学科	平成 19 年度開設 (平成 29 年度改称)
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	令和元年度開設
保健医療学部	看護学科	平成 25 年度開設
	留学生別科	平成 26 年度開設

大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻 臨床教育学専攻	平成 17 年度開設 平成 26 年度開設
	看護学研究科	看護学専攻	平成 27 年度開設

関西保育福祉専門学校

昭和 28（1953）年に「難波愛の園幼稚園」に併設された「臨時尼崎幼稚園教員養成所」を母体とする「関西保育福祉専門学校」は、創設以来 66 年の歴史をもつ「保育科」の他に「介護福祉科」を併せ持ち、保育・福祉両分野の担い手となる人材の養成に努めています。

認定こども園 難波愛の園幼稚園

昭和 25（1950）年 5 月の創設以来、「愛情こそが教育の基本であり、保育の原点である」という精神に基づき、園児教育に 68 年間の歴史を持つ「難波愛の園幼稚園」は、今後も安定的に園児を確保するために、2016（平成 28）年 4 月より、幼稚園型認定こども園に移行しました。園長の指導の下で、保護者会との一層の連携強化に努めるとともに、教職員の一体感を醸成し、園児が安心して生活できる認定こども園の円滑な運営を図るべく、教育力の向上、安全・安心な施設の整備、地域社会に貢献する子育て支援事業に取り組んでいます。

4) 各学校等の学生数の状況

2019（令和元）年 5 月 1 日現在（単位：人）

学部・研究科名		入学定員数	収容定員数	現員数	備考
関西国際大学	人間科学部	125	500	819	注 1.
	経営学部	100	440	113	注 2.
	教育学部	150	600	772	注 3.
	国際コミュニケーション学部	50	200	55	注 4.
	保健医療学部	80	320	359	
	別科	30	30	8	
	大学 合計	535	2,090	2,126	
関西国際大学 大学院	人間行動学研究科	16	32	26	
	看護学研究科	6	12	7	
	大学院 合計	22	44	33	
関西保育福祉専門 学校	保育科	140	280	179	
	介護福祉科	40	80	53	
	専門学校合計	180	360	232	
認定こども園 難波愛の園幼稚園		324		296	

注 1. 現員数には経営学科の 2 年生以上を含む。

注 2. 現員数は 1 年生のみの数であり、2 年生以上は人間科学部に計上。また、収容定員数には 40 人(3 年次及び 4 年次各 20 人)の編入学定員が計上されている。

注 3. 現員数には英語コミュニケーション学科の 2 年生以上を含む。

注 4. 現員数は 1 年生のみの数であり、2 年生以上は教育学部に計上されている。

5) 役員に関する事項

理事数 9 名 (定員 9 名～10 名)

監事数 2 名 (定員 2 名)

6) 評議員に関する事項

評議員数 22 名 (定員 20 名～22 名)

7) 教職員の概要

2019 (令和元) 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

	本部	関西国際大学	関西保育福祉 専門学校	認定こども園 難波愛の園幼稚園	計
専任教員	—	100	13	24	137
専任職員	7	71	8	3	89

2. 各部門の事業の概要

2019(令和元)年度は、各部門において「第二次中期計画(2017年度-2021年度)」を進めつつ、あらたな飛躍を目指して、神戸山手大学を設置する学校法人神戸山手学園(本部:神戸市)との法人合併・大学統合を進めました。

I 学校法人(法人固有及び一部各学校園共通事項を含む)

1. 学校法人神戸山手学園・神戸山手大学との大学統合・法人合併事業の推進

2020(令和2)年4月の実現に向けて、事業を統括する合併推進本部(本部長は理事長)と具体の業務を担う合併推進室を設置しこれらを推進しました。

1) 合併協議と各種調整事業の推進

学校法人濱名学院および学校法人神戸山手学園の理事長や理事等で構成される「合併推進会議」(「合併協議会」を2019(平成31)年3月22日の合併契約締結に伴い名称変更)を、4月12日から翌年1月10日にかけて合計10回開催しました。また、合併が迫った2020(令和2)年3月17日にはこの推進会議を衣替えし、「新法人準備会議」として開催、法人合併に向けた最終的な確認とともに新法人の

教育ミッションや運営体制（組織、役職者など）を協議・合意し、新法人の教育ミッションについては後掲の通り確定しました。一方、これらの会議に先立ち、担当者レベルの「合併推進担当者会議」を合計 16 回開催し、給与や労働条件に係る事項をはじめ合併推進会議に上程する案件の整理・調整を行いました。

また、合併推進会議の中で緊急性の高い事項としてあげられた「中学・高等学校の強化」の課題については、別途に専門部会を設置し、強化策に取り組みました。

さらに、学内においては、管理職レベルによる「学内実務担当者会議」を 5 月以降 2 週間に一度程度計 19 回開催し、神戸山手側実務者との対応状況の確認や課題抽出を含め大学統合・法人合併にかかる実務的な連絡・調整を推進するとともに、法人名称の変更に伴う単純なものから合併協議結果の反映に至るまで幅広い既存規程の改正、神戸山手女子中学・高等学校の移管設置にかかる各種規程等の新設等、法人・大学の規程改正や新設を 200 本近く行いました。

学校法人濱名山手学院の教育ミッションについて

2020（令和 2）年 4 月 1 日

学院長・理事長 濱名 篤

このたび、学校法人濱名学院と学校法人神戸山手学園が大学統合・法人合併を行い、新たな出発を迎えることになりました。これを機に、両法人の創設の理念である「建学の精神」を尊重しつつ、それらを包含する教育機関としての濱名山手学院のありたい姿を示すものとして、「教育ミッション」を定めます。

新たな学院は、「『他者を尊重しつつ、主体的・能動的に自らの人生を切り拓く』ことができる人間を世界に送り出すこと」をめざします。具体的には、「Communication（対話、伝達）、Consideration（熟慮、考察、思いやり） & Commitment（参画、貢献）」を価値基準とし、この“3つのC”を実行できる人間の育成を「濱名山手学院教育ミッション」とします。

なお、両法人の「建学の精神」は変わることなく継承されるものです。この教育ミッションは、それぞれの建学の精神をつつみこむ傘のようなものであり、新しい法人が社会のなかでありたい姿を示すものです。

（付記）

「教育ミッション」を使用する際は、次のように表現を統一する。

○教育機関としての濱名山手学院のありたい姿

「『他者を尊重しつつ、主体的・能動的に自らの人生を切り拓く』ことができる人間を世界に送り出すこと」

○濱名山手学院の教育ミッション

「Communication（対話、伝達）、Consideration（熟慮、考察、思いやり） & Commitment（参画、貢献）」が実行できる人材の育成

2) 文部科学省対応

今般の大学統合・法人合併にあたっては、本邦初となる学部を設置者変更にかかる「設置者変更認可／寄附行為変更認可／収容定員増変更認可申請書」を6月に文部科学省に提出。7月22日に学校法人分科会の面接審査の受審を経て、9月11日に設置者変更が認可されました。後れを取り戻すべく、直ちに関西国際大学現代社会学部としての2020（令和2）年度の学生募集活動を開始しました。

引き続き10月17日には中学・高等学校を所管する兵庫県へ「法人合併認可申請書」を提出。10月23日に兵庫県より文部科学省へ同申請書を進達。12月27日に法人合併が文部科学大臣により認可され、2020（令和2）年1月8日に兵庫県知事より認可書が手交されました。

なお、合併に伴い、学校法人神戸山手学園は解散、学校法人濱名学院が存続法人となりその権利義務を承継するとともに「学校法人濱名山手学院」と法人名称を変更することの債権者公告（私立学校法第53条第2項）は、2020（令和2）年1月6日から3月14日の間行い、4月7日に法人登記を完了しました。

3) 関西国際大学・神戸山手大学統合準備FD研修会、SD研修会

関西国際大学は、これまで先進的な教育システムを展開してきており、とりわけ、「組織的な教育」「重層構造の学生サポートの仕組み」「学修成果の可視化」「アドバイザーとの面談や『ふりかえり』による個別指導・支援」などを展開し教育の質的充実を図ってきました。2020（令和2）年度の大学統合の準備の一環として、「関西国際大学の教育システム」の理解を深めることを目的に、12月25日、FD研修会を神戸山手大学の全教員を対象に実施しました。

また、2月13、14日には、神戸山手大学の教職員が参加し、関西国際大学の教職員とともに「『重層構造の組織的な教育の仕組み』の具現化に向けて」をテーマに、第3回PD研修会を開催しました。

なお、大学統合・法人合併にあたっては、現場実務を担う事務職員同士の「異なる組織風土／職員文化の相互理解」、「チームワークの醸成」、「教職協働、改革を担う職員としての意識づくり」も喫緊の課題であることから、早稲田大学日向野教授のチームを招いて、「権限なきリーダーシップ」の実践に向けた「神戸山手・濱名学院全職員合同研修会」を3月4日に予定していましたが、新型コロナウイルスの影響によりやむなく無期延期としました。

2. 財政基盤強化のための、各学校園での可能な定員増による収入増と、教職員のモチベーション維持にも留意した「体質改善の取り組み」による支出抑制については、収入増に関しては、3キャンパス体制となる「非効率」な大学では収入増は必須目標

であることから、コロナ禍で募集環境が著しく厳しくなっていますが、収容定員の拡充を図るべく経営学部の収容定員増申請を行うこととしました。また、支出に関しては、本年度は経常収支黒字を達成すべく全体として、抑制に努めるとともに、継続している「手当て改革」の一環として、看護学研究科博士後期課程の開設も踏まえて、大学院の増担手当の見直しを行いました。

3. 「安易な前例踏襲」を見直し、不要不急業務・低効果業務は割り切って中止・廃止し、業務の思い切った簡素化に取り組むこと、それを持続可能なものとするために働きやすい職場づくり、働き方改革とも連動させるとした課題については、法人及び大学関連部署では、合併準備作業の負荷のために、十分な取り組みはできませんでしたが、年度終盤のコロナ禍への対応の必要性から、この二つを同時追求することの気運は高まっており、次年度につなげたいと考えています。
4. 資金運用は、長期にわたったそれまでの良好な投資環境が2019（令和元）年秋以降は続かないだろうとの見通しを年度当初にたて、資金管理運用規程及び同細則の規定に基づき、効率的な運用を図るべく、保有債券の一部入れ替えを行い、一定の利息収入を得ました。

II 関西国際大学

1. 喫緊の取り組みを教職員の総力で推進する

① 5学部5学科体制の順調な発進

2019（令和元）年度から、本学のこれまで蓄積してきた教育力を発揮して、学科を学部昇格させ、5学部5学科体制を発進させました。この取り組みについては、新学部となった国際コミュニケーション学部と経営学部への受験生・新入生の反応もよく、全体として順調に教育活動を推進しています。

② 神戸山手大学との統合準備と統合後の学部再編に向けた検討

神戸山手大学を円滑に統合し本学の新たな魅力に加えることは、本学の今後発展にとって極めて重要な課題であることから、以下の課題を中心に精力的に取り組みました。

ア. 「三木キャンパス」、「尼崎キャンパス」、「神戸山手キャンパス」の3キャンパス、6学部体制となることから、それぞれのキャンパスの特色づけと学部の移転を含めたキャンパスの再配置を検討し、9月20日開催の理事会で承認・確定しました。その後、在学生にはリフレクションデー（9月24日から26日）を通じて、また、在学生保護者には文書で、キャンパスの学部配置計画と移

転計画を公表・説明しました。さらに、10月23日と10月29日には三木キャンパスで、10月24日と10月31日には尼崎キャンパスで在学生向けの「移転説明会」を開催しました。

イ. 設置者変更により関西国際大学の一学部となった現代社会学部(総合社会学科及び観光学科)を改組・再編し、2021(令和3)年度に新学部を開設する取り組みについては、就任予定者等の外部人材を交えて鋭意検討を進め、最終的には総合社会学科を基礎にした社会学部(社会学科)への拡充改組と、観光学科の国際コミュニケーション学部への再編の形でまとまりました。そこで2020(令和2)年1月、理事会承認を得て文科省の届出設置相談に持ち込み、社会学部の新設及び国際コミュニケーション学部の再編拡充が届出により可能な旨の連絡を3月下旬に受けましたので、2020(令和2)4月27日に届出を行いました。

ウ. なお、課題となっていた国際コミュニケーション学部の入学定員増については、上記の改組・再編による既存学内定員の再配分により、英語コミュニケーション学科を25人増の75人とするとともに、上述の観光学科を同学部に再編することで対応しました。

③ 保健医療学部看護学科の定員増

社会的な評価とニーズの高まっている状況にこたえ、さらに北播磨地域での盤石な基盤を形成すべく、看護学科の20入学定員増(現行入学定員80人)を申請し2019(令和元)年9月6日に認可を得ました。これにより基盤強化がなされた一方で、競争環境も激化していることから、学部としての魅力を打ち出し高めていく施策が急務となっています。

④ 社会人の再学修体制の整備と社会人大学院拡充を含む受け入れ増への展開

尼崎キャンパスにおける社会人の受け入れ増を目指し、教員免許状更新講習や履修証明プログラムなども有効に活用しつつ、社会人向け教育プログラムの構造化を進め、社会人大学院拡充につなげた検討を行う課題については、ひとまず、大学院の長期履修制度の学費を2020(令和2)年度から、最長5年の年限の中で在学年数にかかわらず、修了までの学費を同額にする改定を行いました。引き続き、第2段階として学費の単位制度(単位従量制)の導入を進めるとともに、人間行動学研究科がBP(Brush up Program for professional)の対象となって、学生が「専門実践教育訓練給付金」を受給できるような専攻・コース・プログラム設定の方法について、検討を進めることとしています。

⑤ 設置認可申請を行った大学院看護学研究科博士後期課程の2020(令和2)年度開設を推進する。

2019（令和元）年3月文科省に認可申請を行った大学院看護学研究科博士後期課程の設置は、教員審査を経て2019（令和元）年9月6日に認可されたため、鋭意開設準備を進めました。これにより本学は、学部、大学院研究科博士前期課程（修士課程）、大学院研究科博士後期課程を擁する大学となりました。

2. グローバル化社会に貢献する国際大学としての役割を強化し、一段高いレベルの国際大学を目指す

国際大学としての本学の特徴、強みを活かし、グローバル化社会に貢献できる人材育成のため、双方向の学生交流や教職員の国際交流を推進し、国際的な大学間連携の拡充を目指し共同研究体制の構築にも取り組みました。

① グローバルスタディ（GS）のプログラム内容の更なる充実

プログラム内容の質的な平準化と高度化を目指し、学長を中心に担当教員による「プログラム担当者研修会」を実施しました。また、学生の多様なニーズに応じて国内プログラムを導入し、量的な充実を図りました。プログラム評価でも、ルーブリック等を取り入れて学習成果の可視化に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、いくつかの冬プログラムが延期・中止を余儀なくされ、代替プログラムの開発や学外プログラムへの参加推進などを検討しています。学生にとってより貴重なHIP（ハイインパクトプラクティス）の機会とするため、今後もプログラム全体の底上げと充実を図ります。

② ACP（Asian Cooperative Program）の多様な展開と活動強化

第8回ACP会議を、本学と海外4大学の参加により、インドネシア・ジョグジャカルタのガジャマダ大学において、昨年8月に開催しました。会議では、セーフティマネジメントの認証に必要な知識と技量を規定する共通ルーブリックのたたき台が提案され、今後の導入に向けて検討することとなりました。ランブン大学からは、トレーニングプログラムの概要が報告され、UTARからは食の安全と気候変動分野への、初参加のブラウイジャヤ大学からはビジネス分野へのそれぞれ発展の期待が述べられるなど、非常に活発な意見交換が行われました。参加大学が固定化傾向にあることから、15大学ある加盟大学への積極的な働きかけに努めます。

③ 交換留学生の受入れの増加

受け入れ30名達成の中期計画を踏まえ、今年度は18名を受け入れました。「留学生向けシェアハウス」として兵庫県営住宅や神戸市営住宅を借り受け、留学生にとって交通の便もよく安価な住居を提供しました。一層の受入れ増加を想定し、民間シェアハウスも含めた良質な留学生向け住宅の確保を図ります。

④ グローバルリサーチの海外派遣先の確保

国際コミュニケーション学部生全員が、2年次秋学期に協定大学へ半年留学できるよう、受入れ大学の新規開拓を図りつつ受入れ可能人数の増加を交渉し、人数分の受入れ枠を確保しました。引き続き、安全で安心な派遣先の拡充に努めます。

3. 学生募集の強化と大学広報の戦略的展開

前年度の募集戦略と戦術が一定の成果を上げたことを受けて、2019（令和元）年度も前年度を踏襲し、主にオープンキャンパスの質をあげ参加者を入学者につなげる施策を講じたこと、推薦教職員の高校訪問（年2回）に加え主事・アドバイザー（高校訪問専属職員）による計画的な訪問を行ったこと、進路指導者向け説明会には前年より倍増の参加者を得て本学の種々の取り組みについて情報発信できたこと、さらには、Web媒体などを効果的に活用したことにより、2020（令和2）年度入試において入学定員を上回る入学者を確保できました。特に現代社会学部においては認可後の広報を余儀なくされましたが、教職員による高校訪問（11～12月）、入試制度の拡大（指定校推薦Ⅱ期）などの施策、さらに拡大広報予算を使い、交通・新聞・Webそれぞれの広告を行ったことが要因だといえます。今後、本学の認知度を上げていくためにも大いに活用していきたいと考えています。

2020（令和2）年度 入学志願者状況

学部名	国際	経営	教育	人間	保健	現社	合計
入学定員	50	100	150	125	100	200	725
志願者	383	550	495	573	326	954	3281
合格者	134	154	306	245	210	495	1544
入学者	51	109	157	132	94	222	765

一定の成果をあげたといえる主要な取り組みと課題は以下の通りです。

① 学生募集の一層の強化

ア オープンキャンパスの活性化（志望度を上げるオープンキャンパスへ）

COC（Creator of Open Campus。学生組織）中心に支援担当教員とアドミッション部による責任ある運営を行った結果、高校生の志望度を上げ受験に結びつけることができ、入学手続者でオープンキャンパスに参加した3年生の状況は約7割が入学しました。この体制は引き続き強化していきたいと考えています。

イ 広報媒体の充実と効果的な活用

ホームページを情報発信の中心媒体として捉え、発信すべき内容をホームページに集中し、ホームページへのアクセス数を増やすため、各種SNS媒体との連動や、ホームページへの誘導を目的にDM/情報誌/Web広告などを導線として活用しました。

ウ 高等学校とのセグメント別関係強化

推薦教職員に依頼する訪問高校・担当者を絞り込み、訪問目的を在学生の成長ぶり、伸び悩む学生のフローアップの取り組みなどを中心に訪問することで高校とのパイプ構築を狙いました。本学の強みを伝えることはもちろんですが、本学に対する要望・不明点などを引き出してもらうこともミッションであり、高校からあがった要望に対して適切に対応していくことが今後の課題になっています。なお、本学の喫緊の課題である指定校の見直し（基準値のアップ、付帯条件の追加）を行った結果、指定校からの入学者のレベル向上につながりました。

② 大学広報の戦略的展開

単発的なイベントについては、部局への積極的な取材を通して情報を収集し、的確に広告媒体を活用してのPRやWebでの発信、学外報道機関へのリリースを年間を通して実施しました。また各学部・部局が行っている活動や、メディアに取り上げられた内容などを学内関係者に向けて、Webや掲示板等を活用して発信していき、学内での広報マインド醸成を図りました。

ただ、ホームページには課題も多く抜本的改善が求められていることから、今後短中期的に取り組んでいきたいと考えています。

4. 有効なキャリア形成支援、就職支援体制の実現

① 就職活動支援体制の強化

キャリア支援センターとキャリア支援課による教職協働のもと、4年生への徹底的な個別支援を行いつつ、「eポートフォリオ」に学生が蓄積した情報を活用した進路面談を行うなど、大学での学びと就職活動を連動させた支援を行いました。また、早期内定者による「キャリアチューター」を本格的に運用し、キャリア関連科目や就職ガイダンスでの説明、低学年の学生への個別相談を実施するなど、学生同士の就活ピアサポート体制を拡充しました。

教員採用、保育士、看護師などの専門職希望者に対しては、本学教職員を中心とした個別支援に加え、外部講師を招いてのガイダンスや面接練習会、対策プログラムを実施しました。その結果、教員採用試験合格者数は過去最高を更新し、また保育士や看護師などについても早期に内定を獲得する学生が増加しました。

最終的には、卒業生アンケートにおける進路満足度調査において「満足している」と回答した学生が67.1%となり、2018（平成30）年度（62.8%）を大きく上回りました。

② キャリア教育の推進

文部科学省補助金に採択されているAP事業が最終年度となり、その成果を報告書として取りまとめるとともに全学PDにおいて報告することで、課題解決型プログラムの教育

的効果や評価チューニングの手法を共有し、本学の経験学習の改善に結びました。

重点目標としていた基礎学力の向上に向けては、各学科へのヒアリングを行い、KUISドリルや時事ワークシート、補助教材の活用など独自の取り組み事例を他学科でも共有し共通理解を図りました。また、2・3年生に対する実力診断テストを実施し、学生への目安を設定するなど学生への意識付けを行いました。

インターンシップについては、AP事業と連動した「課題探求型インターンシップ」の受け入れ企業及び参加学生数を拡充することができました。また、受け入れ企業との目的の共有や実習中の情報共有、チューニングの充実に向け、モニタリングシステムを改修するなど、質の高いプログラムへのシフトを進めました。

③ 卒業生調査の試行実施

本学で学んだ専門教育や身につけた汎用的な能力、また様々な経験が、どのように社会生活で役立っているかを調査するために、卒業後3年目の全学部卒業生417名及び進路先等約228社を対象として、追跡調査を実施しました。学部により差異は見られたが、教員の存在や授業、卒業研究など、専門教育と現在の業務との繋がりを実感している卒業生が多いことが確認できました。

5. 学生支援事業の戦略的推進

① 学生のリテンション向上

引き続き、学内のビックデータを集約し、学生支援型IRを推進し、その分析データから問題を抱える学生の早期発見に努めました。今年度においては、入学前教育として実施するKUISドリルの達成率/所要時間をベースに、要支援学生モデルを分析しました。これら情報を学部学科、アドバイザーに提供し、入学直後の支援に役立つ仕組みを整えることができました。

また、本学ではこれまで、すべての新生生に対し、入学直後にアドバイザー面談を実施しています。その面談の基礎資料とするため、新生生に対し、入学直後にアンケートを取っています。昨年度までは、紙ベースのアンケートを行っていましたが、今年度は、UNIVERSAL PASSPORTを用いたWebアンケートに変更し、アンケートの結果について、個別の学生ごとにデータ化を行いました。これにより、アンケート結果を学業成績や調査等のデータとともに保管し、学生の教育・学修支援に用いることができる仕組みを整えました。

② ペイドインターンシップによる教育的・経済的支援の推進

学生スタッフによる大学内での業務支援活動を教育支援、経済支援の観点から効果的に行うために導入した「ペイドインターンシップ制度」について、年間を通じた業務を

通じて学内のリーダーを育成するという観点から、業務の整理を行い、地域交流スタッフなど2つの業務を追加しました。また、学生間のピアサポートとしての効果を引き出し、本学の教育活動の一層の活性化を図るために、選考方法や運用方法を全面的に見直しました。

③ 課外活動支援の強化

強化クラブ所属部員に対して、強化クラブの監督、コーチと学生課で綿密で頻繁に情報共有を行うことにより、学業への取り組みや生活についての指導を行い、特に学業に関しては強化クラブ所属部員が自覚をもった取り組みを行える環境を作ることができました。

また強化クラブ所属部員が入寮する友愛寮においては、寮生が自主運営するよう寮の規程・細則を改正し、予定・予算を策定していくことを、学生と学生課が一体となって執り行いました。

さらに2019（令和元）年度においては、学生センター長、顧問教員、学生課との情報共有を徹底し、学生会や大学祭実行委員会などの学生団体と定期的に会合を持ち、学生による自主的な計画と運営ができるよう、組織運営を側面からのサポートを行ってきました。

6. 教育の充実の着実な推進と更なる強化

「第二次中期計画」においては、3つの重点項目が挙げられています。

そのうち、重点項目の（1）先進的教育プログラムの質的充実を推進に向け、先進的教育プログラムの質的充実そのものについての推進方策と、ICT環境やそれら教育の推進を支えるために必要となる学修面からの支援方策の2点について、下記のとおり取り組みを行いました。

① 先進的教育プログラムの質的充実

ア 現行教育プログラムの検証とプログラムの充実

本学ではこれまでもさまざまな先進的な教育プログラムや制度を展開してきていますが、学生の多様化が進む中、それらの教育プログラムをさらに定着・発展させるため、学生の成長を検証し、教育プログラムの成果や課題を明らかにすることが不可欠となっています。

2019（令和元）年度は、これまで本学が継続して取り組んできた、本学の教育の強みとなっている「組織的な教育」、「重層構造の学生サポートの仕組み」、「学修成果の可視化」と「アドバイザーとの面談や『ふりかえり』による個別指導・支援」を展開し、教育プログラムの質的充実を図りました。なお、2020（令和2）年度からは、既存の学科と6学部7学科の新体制が併存することとなるため、新旧の両方の体制で教育プログラムの質的充実ができるよう、開講授業や時

間割等の作成に留意しました。

具体的には、高等教育研究開発センターと学修支援センターが連携し「組織的な教育」を実践するとともに、eポートフォリオシステムに新たに「ラーニング・ルートマップ」作成機能を設けるなど「重層構造の学生サポートの仕組み」の具現化を進めました。また、多面的なeポートフォリオシステムの活用を図るため、学修成果の可視化を進め、4年間の学修成果の集大成として、履修科目・GPA・修得単位数・教育目標に掲げる能力のベンチマークチェック・経験学習を通じた成長の記録などをまとめ「学修成果サマリー」として出力することが可能となりました。なお、eポートフォリオシステム等の活用にあたっては、BYOD

(bring your own device) の促進を行うためには、学生のノートブック PC、スマートフォン等のデジタル機器などのICT機器を有効に活用することのできるよう情報インフラを整えることが必要です。そのため、インターネットの回線の増強やアクセスポイントの認証方式の切り替え等を行いました。

イ 先進的教育プログラムの質的充実を図る上での視点

「つながる、つなげる教育の推進」を柱とし、4年間にわたりPDCAを確実に実施していくため、学生の入学前から卒業に至るまでの取り組みについて、以下の8つの視点で、既存の学部学科及び新学部のそれぞれにおいて、推進を図りました。

a. 「評価と実践」において、学生に「評価」の重要性と、そのための振り返りの必要性を理解させた上で、実際に計画を立て、その実行結果の振り返りを実践するため、4年間の学修計画を網羅した「ラーニング・ルートマップ」をeポートフォリオシステム内に連携する仕組みを作成し、学生の学びの深化へつなげる仕組みを整えました。

b. 全国に先駆けて設定した三つの方針(ポリシー)に則った教育の実現とその検証

6学部体制に向け、昨年度に引き続き、ベンチマーク項目について、より目標となる指標の精査を図りました。また、三つの方針(ポリシー)については、学位規則に規定し整備しました。

c. 教育プログラムの体系化と授業科目との連携

「評価と実践」科目の中で学生個々人が作成するラーニング・ルートマップと授業科目との連携を強化するために、昨年度導入した「学修フローチャート」の活用を推進しました。これにより、将来の希望する進路に至るための4年間の学修を計画的に行うことができることとなりました。

d. 思考力・判断力・表現力を伸ばす教養教育への転換

基盤教育は、6学部6学科体制に向け科目の追加や削除等を行いカリキュラム

の改編を行いました。また、到達確認試験における知識の活用問題については、外部有識者会議で指摘された点を踏まえて修正およびバンク化を図るなど、試行段階を終えて、本格的な実施に向けた準備をおおむね整えることができました。

e. 教育方法の洗練・レベルアップと組織的運営

高等教育研究開発センターが実施するPD(Professional Development)や教員間の授業参観を組織的に進めることで教育方法の向上を図りました。PDにおいては、アクティブラーニング、特に発問の効果的なあり方についてテーマに取り上げ、学部学科における検討と、試行を行いました。

f. 学外の諸機関・連携機関（ステークホルダー）との協力体制の強化

一般社団法人学修評価・教育開発協議会や大学コンソーシアムひょうご神戸、ならびに大学入試センターや大学教育学会などとの協力体制の強化を図りました。一般社団法人学修評価・教育開発協議会主催の計4回の共同SD・FDに参加し、関連省庁の高等教育政策事業について学ぶ中で、今後の協定校間の協力体制について議論を行いました。

g. 入学前教育から初年次教育への接続・連携を強化し、強化クラブ入学予定者への勉強会の実施や、希望者に対し、スクーリング形式の入学前教育を実施するなど、入学前教育の充実を図りました。

h. これら先進的教育プログラムを実施するための教室環境の整備

遠隔講義システムを含む、老朽化した教室AV環境のリプレースを検討し、導入を図りました。検討にあたっては、学部の山手キャンパスへの移転と今後のキャンパスの利用をにらみ、次年度以降も継続して利用することとなる教室について、三木・尼崎あわせて6教室の整備を行いました。

② 学修支援体制の強化ならびに ICT 基盤の活用推進

ア 学修支援体制の強化

近年顕著になっている新入生の学力や学修習慣の低下傾向の改善を図るため、リメディアル教育（基礎学力の定着）やサプリメンタルインストラクション（単位修得の補助）、学修支援センタープログラム・ステップアッププログラム（国家試験対策など）など、学修を支援するための取組を展開しました。学部学科と連携し、KUISドリルを用いたリメディアルを実施しました。サプリメンタルインストラクションとしては、一年次全学必修科目のレポート課題の実施に合わせた、学修支援チューター主催によるレポート作成の勉強会を開催しました。全学共通の喫緊の課題となっているライティング力を高めるための施策として、学修支援チューターに対し、日本語検定を用いたライティング力を高める機会をもちました。

学修支援センターの実施するリメディアル教育、サプリメンタルインストラクショ

ン等の活動に、学修支援チューターは、不可欠となりつつあり、今後とも、学修支援チューターを活用するかたちで、学修支援体制全般の強化を図ります。

イ 従来型の図書館からラーニングライブラリーへの転換

文献や論文等の閲覧が中心となっている従来型の静的な図書館から、電子書籍やインターネット上の種々の情報を活用し学びを深めるほか、オフィスアワーの実施やチューターによるプログラムの実施等、動的なラーニングライブラリーへの転換を進めました。2020（令和 2）年度入学生に配布するフレッシュマンガイドを電子書籍「BookLooper」を用いて配布することができました。教員や学生向けに文献検索ガイダンスや電子書籍の利用ガイダンスを実施することによりデータベースや電子書籍の利用者数は、順調に増加しています。

ウ ICT 基盤の活用推進

2018（平成 30）年度、BYOD による次世代を見据えた先進的な教育環境を実現するため、学内 LAN や基幹サーバー群、PC 教室などの ICT 基盤の刷新を行いました。この ICT 環境の活用を鋭意推進するため、高等教育研究開発センターメディア教育部門が先導役となり、より広範な教育への活用を実践しました。また、今年度実施した事務システムのリプレイスにより、事務 PC も刷新され、従来の据え置き型からノート PC を各人に配布することで、学内で使用する PC の台数抑制と、1 年以内の導入が計画されているペーパーレス会議の基盤を整えることができ、全学的な BYOD 化が大きく前進しました。一方、ここ数年インターネット接続の遅延が課題となっていました。SONY NURO に更新することで、回線速度が、およそ 300Mbps から 700Mbps に大幅な改善を図ることができました。

エ 2020（令和 2）年度の大学統合・法人合併を視野に入れた ICT 環境の統合

2020（令和 2）年度より、三木・尼崎・神戸山手の 3 キャンパスとなることから、合併協議と並行して、①学事システム・図書館システム・学修支援システム・eポートフォリオシステムなどのシステム統合 ②キャンパス間ネットワークの接続 ③神戸山手の無線 LAN の敷設 ④PC 教室の整備 ⑤一般教室の AV 環境 などの検討を行いました。なかでもネットワークドメインの統合に伴うメールシステムの在り方については、時間をかけて協議を行った結果、2020（令和 2）年度は、それぞれのメールシステムを使用可能とし、同年度中に改めて協議を行い、方向性を決定することになりました。

7. 研究支援事業

2019（令和元）年度においても、前年に引き続き、科学研究費のエントリー促進を含め、

教員の研究の質・量の向上、研究倫理の周知・徹底のための活動を行いました。

① 研究紀要の充実

研究紀要発行のために、研究紀要スケジュールを作成して教授会等で周知し、論文および研究ノートの掲載を募りました。また、2020（令和2）年度に『研究紀要』の論文を正式な査読付き論文とするべく、査読のための基準を示した査読ガイドラインを策定し、2020年3月刊行予定の『研究紀要』第21号掲載分の論文を対象に、査読ガイドラインに則った査読を試行しました。

② 外部研究資金（科学研究費助成事業・科研費）の獲得に関する支援

科研費ヘルプデスクを開設し、研究推進委員会が科研費応募者の疑問や相談に対応できる体制（研究計画調書のチェック、倫理的配慮の記述に関する相談等、応募者を支援するプレアワード（資金獲得前）支援の体制）を整備し、2019（令和元）年11月における科研費応募数は26件となりました（2018（平成30）年11月における応募数は23件）。また、新たな競争的資金獲得の経路として、厚生労働省の科学研究費獲得を目指し、それに応募するために必要となる利益相反（Conflict of Interest: COI）の管理体制を整備しました（利益相反管理規程、利益相反委員会規程、利益相反審査委員会の設置等）。

③ 研究所プロジェクトの活性化および実績のフォロー

2019（令和元）年度においても、5つの研究所において、研究所プロジェクトが進行し、各研究所の研究叢書の発行を促進する等、研究の更なる活性化に取り組みました。

④ 研究倫理に関する各種規程・内規等の整備と研究倫理教育の推進

公的研究費の適正使用・研究不正行為防止に関して、本学は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿って、各種取扱要領・基準等を設けて対応してきました。その一環として、研究者が一斉に研究倫理教育を受講できるよう、かつ研究倫理の最新のトピックを理解できるように以下のような研修会形式による研究倫理教育を実施しました。

- ・ 研究倫理教育研修会～今どきの研究倫事情
- ・ 日時：2019（令和元）年9月18日（水）
- ・ 講師：大阪大学・全学教育推進機構・准教授・中村征樹先生（研究倫理、科学技術社会論等）

受講率の向上を図るとともに、全学的に研究倫理への理解を深め、研修会未参加者には、eラーニングまたは研修会動画の視聴を案内し、研究倫理教育の推進に取り組みました。

8. 人件費に関して、合理的な見直しの着手

地方小規模私学を取りまく経営環境の厳しさは緩むことはないとの認識の下、本学は単

なる生き残りにとどまらない、将来的な発展・継続をかけた法人合併・大学統合による3000人規模の大学の実現に臨みました。法人合併・大学統合の直前の1年間、その準備を進める過程で、一定の財政自由度が生じより多彩な取り組みが可能になりうるものの、教職員の増加は、すなわち固定費である人件費の急増であり、経営環境の厳しさはそのままに、学生確保の状況如何によっては、むしろリスクが大きくなることが確認されました。

従来からその見直しが課題となっていた人件費のあり方については、大学統合を控えていたこともあり、より貢献度に応じた抜本的な評価・給与制度の試案策定や諸手当の全体的かつ大幅な見直しには至らず、2020（令和2）年度からの施行に向け、事務職員の新たなカテゴリとして準嘱託職員の設定・関連規程整備や、教育職員の大学院増加時間手当の見直しを行うなどに留まりました。また、支給の趣旨に鑑み2018（平成30）年度に「年度末手当」から変更された「業績賞与」についても、支給時期は翌年度の夏期賞与と同時となりましたが、本来的に目指した賞与の支給形態簡素化には至りませんでした。

9. 働き方改革に向けた施策の推進

政府主導でワークライフバランス及び働き方改革が進められている中、「36 協定上限規制」「年次有給休暇取得義務化」等の働き方改革関連法が2019（平成31）年4月から施行されたことで、今年度は本学においても、法の趣旨に沿い、職員の健康管理、経費節減、人財確保等の多様な観点から、業務改革と大学構成員の意識改革を推進しなければならない局面にありました。大学統合準備の過程で就業規則のすり合わせが行われ、事務職員の土曜シフト勤務が廃され完全週休2日に移行することとなりました。

本事業計画では、2019（令和元）年度の取り組みとして、

- 「36 協定上限規制」ガイドラインへの対応として、業務の省力化や時差出勤の活用等により、総労働時間の短縮に取り組む。
- 「年次有給休暇取得義務化」で求められているガイドラインへの対応に取り組み、さらに、2020（令和2）年度導入に向けた新休暇制度の検討を進める。

の2点を掲げ取り組みました。年度の最終盤に起きた、コロナウイルス禍への対策として、時差出勤や在宅勤務を導入し、時間外勤務の総時間数も結果として縮小傾向となりました。コロナウイルス禍によりもたらされた現在の状況は全世界的なものであり、一時的なものとも考え難いことから、2020（令和2）年度は、こうした状況を踏まえ、実態に対応させる方向での諸規程・諸規則の整備等に取り組むたいと考えています。

10. 基盤的事項の強化

① 財務基盤の強化

2018（平成30）年度に引き続き財務基盤の強化に取り組みました。2019（令和元）年度は、特に収入、支出で学院全体の8割強を占める大学部門の事業収支改善

に取り組み、収入増加施策として、学生生徒等納付金・経常費補助金・付随事業収入料等の増収に取り組むとともに、部局予算、光熱水費、修繕費等の支出削減により事業収支改善に取り組んだ結果、2019（令和元）年度は経常収支差額黒字を達成しました。

② 体系的で効果的なPD・SDの実施

FD (Faculty Development) とSD (Staff Development) を一体として2017（平成29）年度にスタートさせた全学的なPD (Professional Development) に全事務職員を参加させ、組織的・効果的な教職協働を実現するための重層的な業務理解の促進と環境整備に引き続き努めました。

同時に、大学統合・法人合併を円滑に進めるために、PDの教員向けプログラムの時間を活用し、独自のSDとして、8月PDの際には「合併が目指すもの」として合併推進室が講演・報告、9月PDの際には「合併・統合を成功させるために私たちに求められるもの」として、合併推進室や関連部署からの合併業務の推進状況報告による課題共有を行いました。

③ 人事諸制度の整備と試行開始

事務職員に関しては、改革先進校を自負し、外部からの評価も受けている大学に勤める者としての自信と誇りと将来展望が持てるよう、育成型による人事諸制度の整備と給与労働諸条件改善に向け、2014（平成26）年度より改善を進めているところで、遅れている人事諸制度の整備の2019（令和元）年度中の整備が課題でしたが、退職者の発生や統合・合併業務等によって、取り組むことができませんでした。統合・合併という新たな状況の中で、あらためて整備することが必要となっています。

④ 神戸山手学園との合併・大学統合を視野に入れた事務組織体制等の整備

神戸山手学園との合併・大学統合によって3キャンパス体制となり、現状の事務組織体制の見直しが必要となったことから、以下の基本的な考え方により、事務組織を2020（令和2）年4月から改編することとしました。

ア. 2020（令和2）年度は異なる組織風土・文化を持つ同士の統合初年度であることに留意し、「機能させ順調に稼働させること」を最優先とします。なお、2020（令和2）年度の秋には実施状況を点検し必要に応じて一定の人事異動を行うとともに、2021（令和3）年度は、学部の再編・移転も踏まえ、統合・融和状況をみながら事務組織の総合化・簡素化を図ります。

イ. 「現場」を重視し法人・大学内に「壁」を作らぬよう、引き続き大学組織が法人業務機能の一翼を担うこととします。ただし、学園全体としての課題への対応や法人が設

置するその他の学校園を統括し支援するための組織（学院連携本部並びに学院連携部）を法人に整備します。

なお、統合・合併と改編後の事務組織体制に対応し、円滑に業務を推進するために、多様で戦略性・専門性・特殊性の高い業務課題についてライン管理職である部長・課長を専門スタッフとして支えたり、ライン部長・課長の指示の下に、時限的・突発的に生じた業務（プロジェクト、ユニット）や分置された「オフィス」等において一定の業務をリーダーとして担ったりする管理職位として、「担当部長」、「担当課長」を必要に応じ置くことができるよう、事務職員の職制を合わせて改正することとしました。

⑤ 卒業生ネットワークの強化

私立学校である本学にとって、卒業生や同窓会は極めて重要な存在であり、その活躍や活動ぶりが、大学の存在感や学生の就職にも影響を及ぼすことから、短大時代の同窓会と大学開設後の同窓会の一本化により 2016（平成 28）年度に実現した「以愛為縁同窓会」の活動支援に取り組んでいるところですが、法人合併・大学統合によって、旧神戸山手学園の同窓会組織である「友松会」との関係構築が今後の課題となっています。いずれにしても、同窓会活動へのさらなる支援を含め、卒業生ネットワークの強化に取り組むことが統合・合併後の大学と濱名山手学院の発展につながると考えています。

⑥ 年次計画に基づく教育施設設備の改修・更新整備

2015（平成27）年度から、三木キャンパスを中心に主要施設設備の改修・更新整備を実施してきたが、2019（令和元）年度についても中・長期施設設備整備計画に基づき、三木キャンパスにおいては、サッカーグラウンド、体育館の照明のLEDへの更新を実施し、また、豪雨、台風による浸水被害への対応として止水板設置等の防災対策工事を実施しました。尼崎キャンパスにおいては、電話交換システムの更新を実施しました。

2020（令和2）年度は、神戸山手キャンパスの中期施設設備整備計画を策定し、1号館、2号館、3号館のリニューアル改修・更新整備を進めていく予定です。

◇ 関西保育福祉専門学校

1) 教育目標

本法人の建学の理念である「以愛為園」を基調として、保育科及び介護福祉科において、生徒一人一人が保育士や幼稚園教諭、介護福祉士として必要な専門的知識や技能を身につけるとともに、教養の向上を図り、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的として、生徒が修得すべき事項の明確化を図るため、次のような教育目標を設定しています。

(保育科)

① 保育者としてのコミュニケーション能力を身につける

子ども、保護者、同僚、地域住民などの身近な人々と、目的や状況に応じたコミュニケーションをとることができる。そのために必要な傾聴、会話、説明、文章表現のスキルを身につける。

② 子どもの発達過程を理解し、発達に応じた関わり方を身につける

子ども一人ひとりの心身の発達や状況について理論的な理解ができ、発達段階や状態に対応した関わり方ができる力を身につける。

③ 保育者としての表現力を身につける

ピアノの弾き歌いをする、音楽に合わせて身体を動かす、絵本を読み聞かせる、絵画を制作するなど、保育の場面での表現力を身につけ実践できる。

④ 保育者としての規範意識を身につける

社会の規範を遵守し、同僚、保護者や地域住民から信頼されるような態度・表現・礼儀・常識を踏まえ子どものモデリングの対象となる行動がとれる。

⑤ 子どもの疾病や事故への対応力を身につける

子どもの成長や安全を第一に考えつつ、事故や疾病に対する適切な処置が行えるための知識を有し、適宜対応ができる。

(介護福祉科)

① 介護者としてのコミュニケーション能力を身につける

「聴く、話す、書く」能力を身につけることにより、利用者や家族、チーム間での良好な人間関係を構築するために行動することができる。

② 介護を実践できる基本的な専門知識・技術を身につける

利用者の日常生活の課題を解決するために基本的な専門知識・技術を根拠とした介護を実践することができる。

③ 利用者の活動の可能性に着眼できる能力を身につける

利用者が現在している活動だけでなく、できる活動の可能性に着眼することで観察、発見し、日常生活で利用者が持てる力を最大限発揮できる介護実践ができる。

④ 自らの介護実践について振り返る力を身につける

自分や他人の言葉や態度、状況を思い起こし、よりよいケアを実現するために、自らの介護実践について自分に問いかけ、改善していくことができる。

⑤ 協働する力を身につける

他の職種専門性を理解し、目標を共有して、ケアチームの一員としてリーダーシップ及びメンバーシップの役割を理解し行動することができる。

2) 入学者数

2019（令和元）年度入学者数

保育科	介護福祉科	計
-----	-------	---

入学定員	140	40	180 (100%)
志願者	89	44	133
合格者	78	36	114
入学者	76	33	109 (60.6%)

(注) 人数には、兵庫県から受託した離職者委託訓練生（保育科 15 名、介護福祉科 1 名）を含む。

3) 教育活動の充実

① 教育課程の見直し

保育科において、2018（平成 30）年度には教員養成機関及び指定保育士養成施設としての教育課程の変更を行いました、変更後の教育課程には、一部、2017（平成 29）年度に改正された教育職員免許法施行規則の附則を適用した時限的なカリキュラムを導入しており、2019（令和元）年度にはこれを改正するための検討を行いました。また、これに併せて、非常に過密である現行の教育課程の見直しに向けての検討を行いました。2020（令和 2）年度には、この検討結果に基づき、教育課程の変更を実施する予定です。

また、介護福祉科においては、2017（平成 29）年 10 月に社会保障審議会福祉人材確保専門委員会から報告された「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」における介護福祉士養成施設の現行カリキュラムの見直し提言を受けて、修業年限 2 年の養成施設（短期大学や専門学校）は、2020（令和 2）年度中に教育課程の変更手続きを行うこととなっており、介護職のグループの中での中核的な役割やリーダーの下で専門職としての役割を求められていることから、教育課程にチームマネジメントを追加すること等について検討を加え、新たな教育課程（案）を作成しました。2020（令和 2）年度は、介護福祉士養成施設設置認可の所管庁である兵庫県に「対し変更手続きを進めることとしています。

② 教育目標達成に向けた取り組み

本校では 2013（平成 25）年度から、生徒が 2 年間で学び到達すべき教育目標の明確化を図りましたが、以後、前期及び後期の年 2 回、教育目標の達成状況に係る生徒の自己評価を実施し、同評価に基づく指導の強化に努めてきました。しかし評価基準の明確さや客観性について課題があることから、その内容について検討を加え評価方法の改善を図ることとしました。

③ 入学前教育及び初年次教育の実施

入学後の学習活動を円滑に進めるため、新入生を対象に課題設定を行い、レポートを提出させるなど文書作成能力の向上に取り組みました。また保育科では、苦手意識を持つ生徒が多いピアノ演奏の初歩的な知識や技能の修得を目的として、ピアノレッスンを 2020 年（令和 2 年）3 月に実施しました。2 回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防のため、1 回のみ開催となり 44 人の参加を得ました。

また、2019（令和元）年度は外国人留学生が 20 人入学したことから、留学生を対象として、正規授業外に日本語学習、教科書の精読や振り返りなどを実施しました。

また、近年、生徒の学習能力の低下が顕在化していますが、これに対応するため、現行の「入学前教育」や「初年次教育」の体系化に努め、2020（令和 2）年度からはクラスアワー（月・1 限）に、関西国際大学で取り入れている「学習技術」を導入することとし、教材として「知へのステップ」を使用し生徒の基礎学力の向上等に取り組むこととしています。

また、これまでの本校に対する評価の重要な一つであった「人間としての成長」についても、再度取り組みの強化を図ることとしました。

④ コミュニケーション能力の養成

両学科が教育目標に掲げているコミュニケーション能力の向上を目的として、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能の向上を図るため、全校生を対象とした国語基礎力向上に取り組み、年4回の共通テストの実施及び能力判定を目的とした年2回の日本語検定試験を実施しました。

(共通テストの実施結果：平均点 82.5 点)

	2019 (平成 31) 年度	2018 (平成 30) 年度
1 年生	84 点 (4 回)	84 点 (5 回)
2 年生	81 点 (4 回)	83 点 (5 回)

⑤ 実習の実施方法及び学年暦の見直し

本校の実習については、現場のニーズに則した実践力を身につけるため、理論と実践を結合させた実習を実施することとし、これまで、保育科、介護福祉科ともに、入学後間もない時期から実習を実施してきました。しかし一方では、専門的な知識あるいは社会性等の未熟な学生を受け入れることについて課題を提起する実習施設があることから、「実習の実施方法」について検討を行いました。

また、生徒が学びやすい環境を整えることを目的として、土曜日における授業実施の在り方を検討しました。これまで、平日における授業の実施では不足する授業日数等を土曜日に実施すること(2019(令和元)年度は年間10日の土曜日授業を実施)で対応してきましたが、実習の実施方法等を検討することに併せて年間の授業方法を検討し、2020(令和2)年度以降は原則的にこれを無くすこととしました。

⑥ 魅力ある教科目の設定

保育科では、人間形成や感性の醸成を目的として、子どもとの遊びの基本や実習の心得等をテーマとした「特別講座」を開催しました。

また、介護福祉科では、介護の基本Ⅰ・Ⅱの授業において、現場で活躍する指導者を招聘し、現場の臨場感ある今日的な情報を盛り込むなど魅力ある講義の実施に努めました。

さらに、就職後の現場において役立つスキルの修得を目的として、下記の「スキルアップ講座」を開催しました。

[スキルアップ講座]

(実践講座)

- ・歌唱・リズム・わらべ歌 2回
- ・ボールペン字講座 2回
- ・リズム体操 2回
- ・入浴介助 1回
- ・絵本読み聞かせ 3回
- ・折り紙 2回
- ・エプロンシアター 2回

(特別講座)

- ・茶道講座 5回
- ・手話講座 2回
- ・Let's cooking ! 講座 1回

⑦ 自己評価及び関係者評価の実施

現状分析や自己評価、課題発掘等を目的として、校内に自己評価委員会を設置し、自己評価を実施するとともに、実施結果を公表しました。

自己評価の実施結果については、評価項目36項目中2項目について「ほぼ適切」、その他の項目については「適切」との評価結果となりました。

概ね適切であるが課題もある、との評価である「ほぼ適切」の項目は、「教育施設・

設備の整備」と「社会貢献・地域貢献」の2項目でした。

また、実習施設の指導者や高校の教諭、本校の卒業生等を構成員とした学校関係者評価委員会を設置し、自己評価の結果に対する外部評価を実施し、「関西国際大学と連携し教員研修や教育活動を展開していることは評価できる」等の意見をいただきました。これらの意見については内容を分析した上で、今後の学校運営等に活かすこととしています。

⑧ 教育課程編成委員会の開催

本校の教育課程の内容や教育方法等の向上を目指し、保育や介護福祉の現場で活躍する施設職員、あるいは指導機関である国立大学法人設置大学や社会福祉協議会の職員を構成員とする教育課程編成委員会を年2回開催しました。

委員会では、「教育活動の現状と課題だけでなく改善の方向性と方法を具体的に示していくことが必要である」等についての意見をいただきましたが、これらの意見を分析し、今後の教育内容の向上に努めています。

4) 生徒に対する各種支援活動の実施

① 日本語検定試験の実施

専門職業人としての基礎的能力の向上に向けて、敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域の知識と運用能力の測定を行う「日本語検定」を実施しました。

(合格者数)

日本語検定試験 12人/18人

② 中途退学率低減対策の実施

総ての入学生が、それぞれが目指す進路に進めるよう、「中途退学率低減対策」を学校経営重点目標の一つに掲げ、生徒の欠席や悩み等の状況を早期に把握するとともに、クラス担任を始め管理職等との連携による情報の共有や早期の支援対策の実施等により中途退学率の低減に努めました。

また、目的意識が曖昧な生徒の退学者が多いと思われることから、入学時における、保育士や介護福祉士という職業に対する理解を深めるため、広報活動におけるガイダンスの内容あるいは情報提供の充実に努めました。

(中途退学率：2016(平成28)年度9.2%、2017(平成29)年度4.8%、2018(平成30)年度6.9%、2019(令和元)年度5.6%)

③ 相談事業の実施

生徒が抱える勉学上の悩みや人間関係の悩み等について、相談体制を設けることにより、課題を抱えた生徒の悩みを解消するとともに、当該生徒の状況把握や早期の対応等がスムーズに行うことができるよう、相談事業を実施しました。

(相談件数)

延べ 49人、相談実件数(生活0人、心理49人、進路0人、学習0人、実習0人)

④ 公務員対策講座の実施

公務員や公的施設への就職希望者に対する支援活動として、「公務員対策講座」を2年生対象に前期6回、試験直前には随時個別の面接対策、実技対策を行いました。

この結果、5人(公立保育所)が公的分野へ就職することができました。

また、11月からは1年生対象に公務員対策講座を5回開催しました。

⑤ 就職支援活動の実施

就職セミナーの開催や、業界等が開催する就職フェアへの参加あるいはタブレットを活用した情報提供を行うことにより、生徒の就職に対する意識の高揚や知識の向上を図るとともに、就職指導部長とクラス担任との連携による指導を実施する等、生徒が望む就職達成に向けて、支援活動を実施しました。

2019(令和元)年度の求人件数は2,121件(10,945人)でしたが、これに対し就職を

希望する生徒 105 人（100％）で、全員が就職しました。

⑥ 連携奨学金制度の創設

本校で学修に励む学生に対して奨学金を貸与することにより、安定した学修環境を確保し、より実践力のある人材を育成することを目的とする連携奨学金制度を新たに創設しました。各施設に呼びかけた結果、1 保育施設、3 介護福祉施設から奨学金の提供がありました。ペイドインターンシップとともに本奨学金制度を利用することで、将来の就職先の決定に役立てることができます。他に 12 介護福祉施設から独自の奨学金制度の提供があり、連携奨学金制度に移行予定です。

5) 教育環境の整備

① 学校内外の緑化等

校内及び学校南面の国道 2 号線緑地帯の四季を通じた緑化や美化、校内樹木の剪定等に取り組みました。

② 教育環境の整備

体育館や講堂の蛍光灯やハロゲン灯等の照明器具の LED 照明化等を実施しました。また、講堂の天井及び床面の改修を実施しました。

6) 職員の資質向上

① 各種研修会、大会等への職員の派遣

全国的規模で開催される全国保育士養成セミナーや日本介護福祉士教育学会のほか、地域において開催される研修会やセミナーに職員を積極的に派遣して資質の向上に努めました。

② FD の推進

関西国際大学から講師を招聘し、校内において「授業手法向上」や「多様化した生徒に対する対応」等を目的とした下記の研修会を開催し、教育手法や知識の習得に努めました。

(実施テーマ)

- ・教育における統計処理について
- ・スタディスキル指導の実際
- ・発達障害の理解と対応ーユニバーサルの授業展開ー

また、関西国際大学が実施した PD 研修に参加し、新しい知見を得ました。

- ・8 月 22 日 「学習者の思考を刺激する発問」など
- ・8 月 23 日 「『考えさせる教育』への質的転換を目指したワーク」など
- ・9 月 20 日 「質問会議を活用した授業の紹介と教員間の同僚制の向上について」など
- ・2 月 13 日 「アクティブラーニングとリーダーシップ教育」など

③ 研究体制の充実及び研究紀要の発行

保育・介護福祉分野の事業者等との連携を強化することにより、現在、保育・福祉現場で求められている先進的な知識や技術の修得を目的として、教員の研究体制の強化に努めました。また、職員の研究成果を発表するための場として、研究紀要第 7 号を発行しました。

7) 学生募集活動

① 公式ホームページ等の全面改訂による情報発信の強化

本校のホームページについては、「比較的落ち着いた雰囲気」で構成し、教育や実践力

の育成に重点を置いた学校とのイメージを創出してきました。しかし、前回の全面改訂後既に5年以上が経過していること、広報専門事業者から、①知りたい情報にたどりつきにくい、②情報過多である、③文字が多い、④競合他校（神戸元町こども、大阪こども、大阪健康はいく）と比べても、印象に残りにくい。また、直感的に、楽しそうなイメージが残らない、などの課題が提起されたことから、これを全面改訂することとし、多くの部分の掲載内容、掲載方法、デザイン及び多くの生徒の利用媒体であるスマートフォンへの対応やSSL化等、全面的に改訂を行いました。

また、本校の主な広報媒体の一つである「学校案内」についても、改訂後のホームページのイメージや掲載内容活かして全面的に改訂することとし変更作業に取り組みました。

② 「オープンキャンパス」の強化

オープンキャンパス参加者のニーズ等を踏まえ、内容を「体験授業」、「キャンパスツアー」、「イベント」及び「個別相談」に区分し、年間開催計画46回のところ4～12月の9ヶ月に42回開催しました。

なお、2020（令和2）年1月以降のオープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染予防のため中止することとしましたが、本期間中にも来校する生徒や本校の情報を希望する生徒のため、個別相談会のみ実施しました。

③ 高校ガイダンスへの参加及び高校訪問の実施

対面広報の機会を確保するため、高校ガイダンスへの参加（272回）に努めるとともに、各高校の本校への出願状況などを加味し、高校訪問を実施しました。

④ 外国人留学生の受入れ対策の強化

外国人留学生の受入れを推進するため、日本語学校や福祉施設などへの訪問に力を注ぎました。また、事業者主体の進学説明会への参加にも努めました。この結果、2020（令和2）年度生として13人の留学生が入学しました。

8) 卒業生への支援

① 同窓会組織の強化等

同窓会組織の強化や活動の活性化を図るため、卒業生の正確な基礎データの確保に努めるとともに、確保したデータを活用してメール配信（配配メール）を行いました。

また、毎年3回発行している学園だより「以愛為園」については、2018（平成30）年度に引き続き年3回発行するとともに、創刊（1987（昭和62）年3月）後30年以上続いてきたデザインについても、公式ホームページや学校案内のデザインとの統一性を保つ目的で2019（令和元）年9月に一新しました。

さらに、11月の学院祭に合わせて、懇親の場や最新情報の提供を目的とした研修会を開催しました。研修会のテーマは、昨年度のテーマが好評であったことから再度導入することとし、「みんな違ってあたりまえ」のテーマで開催しました。

9) 社会人向け事業の実施等

① 離職者等再就職訓練事業の受託

兵庫県が実施する「離職者等再就職訓練事業」を受託し、保育科では24名（1年生11名、2年生13名）の、また、介護福祉科では3名（1年生2名、2年生1名）の訓練生を受け入れました。

10) 経営改善に向けた取り組み

① 区分経理導入等に向けた取り組みの実施

本校では、予算編成や経費執行について、もともと経常的経費が多いことから事務局で一括して管理してきましたが、2学科、4部に属する委員会などの予算の編成、経費執行について、各セクションに属する職員が経営的な感覚を持って事業実施に当たることにより効率化や経費節減の思想が向上するよう、予算編成及び予算執行に関する要領を制定するとともに、校内の予算要求やヒアリングの実施などについて各セクションの意識改革に向けた取り組みを進めました。

② 経費の節減

夏季及び冬季における、職員の校内定期巡回実施による電気使用量の削減、これまで業者に委託し実施してきた庭木剪定等の職員による実施、コピー機使用節減等、経費の節減に努めました。

◇ 認定こども園 難波愛の園幼稚園

「以愛為園」の建学の精神の下、豊かな人間性を育む園として、保護者から「安心して預ける事ができる」「子供の能力を高めることができる」「多様な経験ができ教育の中身が充実している」こども園と評価してもらえる園経営を目指しました。

1) 教育目標

「以愛為園」の理念の基に、幼児期に惜しみなく愛情が注がれる慈愛が、幼児期の愛着を形成し、人を愛する根源になることを念頭におき、教育目標を設定し実践しました。

- あ 相手のことを考える子どもの育成
- い 命を大切にする子どもの育成
- の 悪いことには「ノー」と言える子どもの育成
- そ 創造性豊かな子どもの育成
- の のびのびとした子どもの育成

と設定し、人間形成の基礎を培い、生きる力の基礎を育み、「他人を受け入れ、人に対する思いやりをもった人間が育つ学園＝共同体」を目指して取り組んできました。

2) 在園児数

○2019（令和元）年度 園児数

年齢／ 認定の種類		定 員			合 計			
					2019(令和元)年4月1日 ※満3歳児は10月から設置		2020(令和2)年3月31日	
5歳児	1号	95	108	82	96	80	95	
	2号	13				15		
4歳児	1号	90	103	72	85	73	85	
	2号	13				12		
3歳児	1号	80	92	78	93	80	96	

	2号	12		15		16	
満3歳児	1号					18	18
2歳児	3号	12	21	11	11	11	11
1歳児	3号	9		9	9	9	9
合計	1号	265	324	232	294	251	314
	2・3号	59		62		63	
わくわく幼稚園	2歳		24	9	9	0	満3歳クラスに移籍

※満3歳児は10月から受け入れ。

2019（令和元）年10月、保育料無償化にあわせ、満3歳児クラスを開設しました。わくわく幼稚園の在籍者は1部を除きほぼ全員が満3歳クラスに移籍しました。満3歳児クラスの開設により、3歳児入園の準備クラスでもあった「わくわく幼稚園」の入園希望者数は、減少しています。

3) 事業内容

① 保育教諭としての専門性の強化を図り、特色ある園作りに取り組む

ア 心動かす体験（遊び）を通して“学びに向かう力”を育む保育

教育課程・保育研修・情報と各担当の役割を明確化し、リーダーが中心になって、心動かす体験（遊び）、環境を通して行う教育についての保育研究を行ってきました。

A 恵まれた自然環境「ビオ・愛の園ガーデン」の完成

5月初旬から工事に入り、専門業者が関わったのはごく一部で、それ以外の作業（池・川づくりや防水シートの設置、砂運び、芝生、水草を植えるなど）は、教職員だけでなく、保護者・子どもたち、関西国際大学関係者（教員・学生）、全園児など延べ400名を超える方々がボランティアとして加わり、自分たちが作ったビオトープという達成感・充実感を持って完成しました。ネーミングは保護者・全園児から募集し、標記のとおり決定しました。完成後は、日々の教育・保育の中で、池で泳ぐメダカなどの生物、植物などを通じて、命の大切さや自然探しなどの環境学習に活用しています。

B 子どもたちが心を揺り動かすような豊かな体験が得られる機会として、英語・子ども体育クラブに加え6月より新たに課外教室をピアノ、音楽クラブ（リトミック

ク)、童謡クラブ、自然と遊ぼう、スイミング、子ども体育クラブの5教室に加え、のべ162名(51.9%)の子どもたちが参加しました。

イ 特別支援教育の充実と実践

毎年、特別な支援を要する幼児が増加する中、インクルーシブ教育を基本の考えとし、支援の必要な幼児が安定して過ごすことができる環境を模索しながら個別の指導を行ってきました。また、関係療育機関と連携をとり検討会議を設けたり、訪問指導を受けたりして、個々の実態や発達に沿った適切な援助や環境構成に努めました。訪問指導を受け専門家と状況確認をすることで、支援の手立てを一緒に考えたりしていくことが出来たことは、教師間の振り返りの機会になり学ぶ場となりました。しかし、特別支援担当教員の目の届かないところもあり、体制の整備が求められます。また、保護者との連携を更に密にするなどの改善に努めます。

ウ 指導計画の作成

2018(平成30)年度より実施されている新教育要領の趣旨が、令和元年度に実施されている教育課程に反映されていなかったため、それらを2020(令和2)年度実施教育課程に生かすべく、関係教員で検討し、作成しました。また、認定こども園の年間計画・月の指導計画の実施・見直しを行い、各自の週の指導計画・日の指導計画に落とし込み、その時期に経験しなければならないこと、育てなければならないことを明確にして実践することができました。

② 保護者や地域に対する支援・サービスの強化を図る

ア 0・1・2歳児の子育て支援の充実

子育て支援事業(わくわく幼稚園・ちびっこクラブ・にこにこクラブ)等の実施回数・募集人数の拡大と充実により保護者や地域のニーズに応えると共に、「親子のふれあい」「楽しい子育て」「友達作り」が実感できるような内容を工夫し、中・長期的に園児を確保する施策として展開しました。「毎回楽しい内容で、親子で楽しみにしている」「友達もできてうれしい」等の声が聞かれました。また、保護者会主催の講演会参加の募集を呼び掛け、多数の参加がありました。

a わくわく幼稚園

2019(令和元)年度は、10月から満3歳児の入園受け入れを開始したことで、わくわく幼稚園に登録されていた9名全員が、誕生日を迎えた月より満3歳児クラスに入園しました。

同年齢の2歳児りんご組との交流やちびっこクラブの活動に参加するなど、在園児と同じ保育内容を経験することで、園の教育・保育内容をより理解してもらうこ

とができ、満3歳児・3歳児の入園に繋がりました。（わくわく幼稚園 登録：9組
実施回数 29回・参加組数 203組）

b ちびっこクラブ

2歳児・3歳児とその保護者対象に、子育て支援担当教員が「親子ふれあい遊び」「運動・リズム遊び」「手作りおもちゃ作り」「絵本の読み聞かせ・手遊び」「ミニミニ運動会・クリスマス会」など内容の充実に努めました。「家ではできない経験」を取り入れ、親子で楽しく遊べる場の提供をしました。子ども達の発達に合った遊びの提供は、保護者が我が子の育ちを確認する場となり、子どもの成長を感じるとともに、親子のコミュニケーションをとる手立てにもなりました。子育てについて情報を共有したり、成長する姿に共感したりして、友達作りのきっかけにもなりました。これらの活動から、満3歳児・3歳児への入園にもつながっていきました。

親の参画型の事業を継続して行うことで、本来の目標である「家庭の教育力の向上」に結びつくような活動を展開していきます。（ちびっこクラブ 登録：38組
実施回数 11回・参加組数 287組）

c にこにこクラブ

0～1歳児とその保護者を対象とし、乳幼児期における愛着形成や発育相談などについて、子育て支援担当教員や外部講師を招いて、親子体験の場を増やしながら伝えていきました。また新たに、助産師による乳児の身体測定や健康相談、ベビーヨガやリトミック、乳児救命講習、離乳食等の食育、絵本の読み聞かせなど、保護者の期待する内容を取り入れて行いました。普段より保護者同士で子育てについて相談したり、ネットで知識を得たりしているが、我が子に即していない情報だったり、誤って捉えていたりすることが多々あり、園で行うにこにこクラブは、専門の先生や指導者から正しい情報を得られると好評を得ています。また、徐々に信頼関係が構築でき、にこにこクラブからちびっこクラブ、わくわく幼稚園と、0歳から5歳までのスパンで難波愛の園幼稚園に通いたいと思っている保護者が増え、保育内容の充実を実践しました。（にこにこクラブ 登録：17組 実施回数 12回・参加組数 126組）

d 園庭開放（なかよしデー）・施設開放（ゆりかご）・幼稚園体験（プレ体験）

親子や親同士のコミュニケーションの場として、無料で幼稚園の遊具や施設を開放しました。また、保護者のニーズを受け、毎週月曜日に園庭開放、夏季休業中に幼稚園体験などを実施し、異年齢の交流や年齢別体験を行いました。

また、季節に応じて、乳幼児の生活の流れを大切に、遊びの時間の変更などをして場を提供しました。日によって参加者が少ない時もありますが、このような配慮は保護者にも喜ばれています。（2019（令和元）年度 実施回数と参加組数）

園庭開放（なかよしデー）	14回	30組	施設開放（ゆりかご）	16回	56組
幼稚園体験（プレ体験）	3回	109組			

イ 保護者との双方向ネットワークの構築

ホームページを活用した双方向ネットワークを整備し、子育て情報の発信や保護者の意見、要望をメールや保護者アンケートを実施しました。保護者アンケートで評価の高い項目（あてはまる・大体あてはまるの合計数値）は、「幼稚園は、保護者参観、オープンデーなど子どもの成長を保護者に伝える機会を設けている（99%）」「先生は子どものことについて気軽に相談に乗ってくれる（98%）」「子どもは喜んで幼稚園に通っている（97%）」など、多項目で見られました。評価の低い項目では、「特別支援を必要とする子どもに適切な対応をしている（42%）」「特別支援を必要とする子どもも安心して通園できる幼稚園である（45%）」ただし、両項目共にわからないが50%を占めています。これらのアンケート結果等を早期に入手し相互の意思疎通を図ることで、教育・保育の継続的改善に取り組みました。

ウ キンダーカウンセラーによる子育て相談の実施

年間12回、臨床心理士の増田恭子先生をお迎えして、相談を希望する保護者の方に、園児の発達面での不安、気がかりなこと、またその他さまざまな悩みの相談に応じる機会を設けました。初めての事業でしたが、2019（令和元）年度は20名の保護者と相談を行いました。また、配慮が必要な園児については、クラス担任に対応の仕方についての指導をしていただきました。

③ 大学や専門学校の実習施設としての役割強化

ア 実習指導体制の見直し

昨年に続き、2019（令和元）年度も、実習係とは別に実習生支援担当を配置し、学生が自信をもって社会に出ることができるように、個々に応じた丁寧な支援を行いました。実習計画の作成、実技指導、反省会・全体会の充実など、学生の実態に合わせて実習指導ができたことは成果を上げることにつながりました。

また、必要に応じて意見交換会を行い、学生にとってより良い実習となるよう学校と連携できたことは、双方にとって意義のあるものとなりました。その影響もあってか、関西国際大学から2名と関西保育福祉専門学校から3名の採用試験の応募があり、34名が採用となりました。今後はさらに実習アンケートの評価をもとに実習指導改善に努めていきます。

イ 関西国際大学の夜間講座への参加

大学の夜間講座に参加し、保育に必要な専門的知識を学ぶとともに、学生の目線という新たな視点から物事を見たり考えたりすることができました。これらの講座で学んだことを園内研修で報告し、知識の共有化をするとともに、得た知識を実習生の指導に生かすことができました。

④ 園として組織的な教育力向上に向けた取り組み

ア 特別支援教育研修の推進

特別支援教育の様々な研修に参加し、専門知識を身に付けると共に、支援の必要な幼児を取り巻く環境や体制の充実を図りました。

a 関西国際大学の夜間講座に参加

- ・「みんなの特別支援教育 前期・後期」 中尾繁樹教授
- ・「支援を要する幼児の理解 前期・後期」 松本恵美子准教授

b 関係医療機関との連携と研修に参加

- ・特別支援児の指導を受けている関係機関との意見交換会・訪問指導
- ・特別支援担当教員の役割をより具体化し、共通理解を図るとともに保護者との連携を密に取るなど改善を図りました。

イ 園内研修・外部研修の充実

園内研修・外部研修（公開保育研究会参加）の充実を図り、各自の保育を振り返り、自己評価することで指導力の向上に努めました。

また、研修報告発表会の実施や研究報告書の作成を行い、園としての課題、各自の課題を分析し、次年度以降に活かせるような研究体制を構築しました。

a 園内研修の充実

5か年計画の研究テーマを「主体的な子どもを育む保育の在り方を探る」と設定 サブテーマを～事例から学ぶ幼児理解～とし、研究を進めました。

研究保育を保育経験年数に応じて前期・後期に分けて実施し、時期に合わせた研究テーマや幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿に照らし合わせながら、幼児の姿（事実）からの内面の読み取り、教師の援助・環境構成・学び・学びの要因などを演習方式で行い、それぞれの保育力アップのPDCAのサイクルの実施に努めました。

1, 2歳児は、関西国際大学 教育学部准教授 下里里枝先生を講師に迎え、普段の保育の内容、環境構成の指導や乳児保育の理解を深めるための発達・遊び・生活について、具体的な指導を受けました。

b 外部研修の充実

尼崎私立幼稚園研究部に参加の教員を中心に、研修報告発表会・事例研修を行い、園全体の教育力の向上に努めました。

c 目標管理による自己評価

目標管理を基に自己評価を行い、教員としての資質向上に努めました。

d 幼稚園教諭免許法認定講習の受講

8月末～12月にかけて関西国際大学において実施された幼稚園教諭免許法認定講習に10名の教員が受講し、そのうち3名が幼稚園教諭1種の免許状を取得することができました。他の教員につきましても次年度継続して上位の免許状取得を目指します。なお、本講習は文部科学省の補助事業のため、受講料は大幅に減額されています。

⑤ 教育・保育環境の充実と改善

ア 防災教育の推進

1歳児を含む事故安全計画を作成し、それに基づいて避難訓練、交通安全教室などを実施し、「自分の命を守る」習慣と環境を整えました。毎月1回の防災訓練（火災・地震・不審者・津波等）を行い、危機管理意識を高め、園児・教員共に課題が見つかり災害に対しての備えができました。また、避難訓練実施記録から、全職員が課題を見つけ次回に活かすことができています。

消防署との合同訓練、幼児向けの防災教室などを実施し、災害に対する意識づけができました。若手職員には、本園救急救命普及員、防災士の指導のもとプールでおぼれていた場合と、誤嚥で呼吸停止した乳児の場合と内容を身近なものを想定して取り組みました。

イ 自然体験ゾーン（ビオ・愛の園のガーデン）の整備

ビオトープの専門家や大学の谷ロー也准教授とともに、園児・保護者・関西国際大学の学生と一緒に築き上げたビオトープを長く維持していくために必要な「ビオ・愛の園ガーデン」育成委員会を設置しました。

⑥ 経営基盤の強化

ア 経費節減方策の実施

物品管理・購入に関するマニュアルについて共通認識をもち、管理台帳の見直しでコスト削減に努めました。

イ 勤務体制の負担の公平化の検討

主幹教諭が中心になって、職員のシフト勤務の改善・調整を行い、パート職員の効率的な運用を図れるよう工夫してきました。預かり保育の人数が増えてきたことで、学年別にするなど細かな調整を行いました。

ウ 業務の改善

園務改善のため、ICT化支援事業を活用し、出欠・預り保育料金等管理システム「イロドリ」を導入しました。特に預かり保育についての予約や料金システムについては、すべてスマートフォンで対応できるため保護者の方からも好評でした。

3. 財務の状況（学校法人濱名学院）

1) 資金収支計算書 自2019年4月1日 至2020年3月31日

（単位：円）

	科 目	予 算	決 算	差 異
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	3,093,297,066	2,976,588,024	116,709,042
	手数料収入	43,135,760	64,421,230	△ 21,285,470
	寄付金収入	2,410,000	7,566,000	△ 5,156,000
	補助金収入	642,917,000	596,842,318	46,074,682
	国庫補助金収入	430,532,000	371,763,000	58,769,000
	県補助金収入	18,300,000	18,309,708	△ 9,708
	市補助金収入	521,000	1,707,032	△ 1,186,032
	企業団補助金収入	40,000,000	40,000,000	0
	施設型給付費収入	153,564,000	165,062,578	△ 11,498,578
	資産売却収入	387,646,873	442,511,861	△ 54,864,988
	付随事業・収益事業収入	291,912,186	207,812,393	84,099,793
	受取利息・配当金収入	2,879,950	17,584,540	△ 14,704,590
	雑収入	97,248,625	114,857,458	△ 17,608,833
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	575,965,000	700,194,600	△ 124,229,600
	その他の収入	861,092,445	1,339,437,020	△ 478,344,575
	資金収入調整勘定	△ 785,435,000	△ 805,170,129	19,735,129
	前年度繰越支払資金	1,613,029,488	1,264,945,453	348,084,035
	収入の部合計	6,826,099,393	6,927,590,768	△ 101,491,375
	資 金 支 出 の 部	人件費支出	2,228,083,160	2,182,903,605
教育研究経費支出		849,257,552	701,812,250	147,445,302
管理経費支出		603,615,308	588,918,502	14,696,806
借入金等利息支出		15,922,361	38,033,028	△ 22,110,667
借入金等返済支出		89,120,000	89,120,000	0
施設関係支出		73,092,075	30,720,000	42,372,075
設備関係支出		154,743,358	106,086,276	48,657,082
資産運用支出		387,644,763	534,893,319	△ 147,248,556
その他の支出		1,090,268,441	1,355,967,616	△ 265,699,175
資金支出調整勘定		△ 266,460,981	△ 187,923,109	△ 78,537,872
翌年度繰越支払資金		1,600,813,356	1,487,059,281	113,754,075
支出の部合計		6,826,099,393	6,927,590,768	△ 101,491,375

2) 活動区分資金収支計算書 自2019年4月1日 至2020年3月31日

(単位：円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,976,588,024
		手数料収入	64,421,230
		特別寄付金収入	7,506,000
		一般寄付金収入	60,000
		経常費等補助金収入	596,842,318
		付随事業収入	207,812,393
		雑収入	112,256,042
		教育活動資金収入計	3,965,486,007
	支出	人件費支出	2,182,903,605
		教育研究経費支出	701,812,250
		管理経費支出	584,470,910
		教育活動資金支出計	3,469,186,765
		差引	496,299,242
	調整勘定等	39,694,826	
	教育活動資金収支差額	535,994,068	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額
	収入	施設設備売却収入	110,000
		減価償却引当特定資産取崩	12,000,000
		施設整備等活動資金収入計	12,110,000
	支出	施設関係支出	30,720,000
		設備関係支出	106,086,276
		減価償却引当特定資産繰入支出	12,000,000
		施設整備等活動資金支出計	148,806,276
		差引	△ 136,696,276
		調整勘定等	△ 1,474,763
	施設整備等活動資金収支差額	△ 138,171,039	
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	397,823,029	
その他の活動による資金収支	科 目		金額
	収入	有価証券売却収入	441,223,171
		投資信託特別分配金収入	1,178,690
		預り金受入収入	660,429,729
		保証金回収収入	6,381,165
		仮払金回収収入	112,743,038
		立替金収入	1,185,189
		預け金回収収入	106,415,670
		仮受金収入	255,039,877
		小計	1,584,596,529
		受取利息・配当金収入	17,584,540
	過年度修正収入	2,601,416	
	その他の活動資金収入計	1,604,782,485	
	支出	借入金等返済支出	89,120,000
		有価証券購入支出	522,893,319
		保証金支出	16,053,023
		預り金支払支出	638,780,108
		立替金支出	1,186,737
		仮払金支払支出	112,743,038
		仮受金支出	254,688,156
		預け金支払支出	102,988,733
		小計	1,738,453,114
		借入金等利息支出	38,033,028
	為替差損支出	39,406	
	過年度修正支出	4,408,186	
	その他の活動資金支出計	1,780,933,734	
		差引	△ 176,151,249
	調整勘定等	442,048	
	その他の活動資金収支差額	△ 175,709,201	
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	222,113,828	
	前年度繰越支払資金	1,264,945,453	
	翌年度繰越支払資金	1,487,059,281	

3) 事業活動収支計算書 自2019年4月1日 至2020年3月31日

(単位：円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	3,093,297,066	2,976,588,024	116,709,042
		手数料	43,135,760	64,421,230	△ 21,285,470
		寄付金	2,655,014	7,696,000	△ 5,040,986
		経常費等補助金	642,917,000	596,842,318	46,074,682
		国庫補助金	430,532,000	371,763,000	58,769,000
		県補助金	18,300,000	18,309,708	△ 9,708
		市補助金	521,000	1,707,032	△ 1,186,032
		企業団補助金	40,000,000	40,000,000	0
		施設型給付費	153,564,000	165,062,578	△ 11,498,578
		付随事業収入	291,912,186	207,812,393	84,099,793
		雑収入	97,248,625	112,256,042	△ 15,007,417
		教育活動収入計	4,171,165,651	3,965,616,007	205,549,644
教育活動収支	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	2,301,694,635	2,207,902,235	93,792,400
		教育研究経費	1,235,806,034	1,110,366,944	125,439,090
		内 減価償却額	386,548,482	408,424,694	△ 21,876,212
		管理経費	686,070,651	620,624,446	65,446,205
		内 減価償却額	82,455,343	36,153,536	46,301,807
		徴収不能額等	0	1,137,850	△ 1,137,850
教育活動支出計	4,223,571,320	3,940,031,475	283,539,845		
(A)教育活動収支差額			△ 52,405,669	25,584,532	△ 77,990,201
教育活動外収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	2,879,950	17,584,540	△ 14,704,590
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	2,879,950	17,584,540	△ 14,704,590	
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	15,922,361	38,033,028	△ 22,110,667
その他の教育活動外支出		0	39,406	△ 39,406	
教育活動外支出計	15,922,361	38,072,434	△ 22,150,073		
(B)教育活動外収支差額			△ 13,042,411	△ 20,487,894	7,445,483
(C) 経常収支差額 (A+B)			△ 65,448,080	5,096,638	△ 70,544,718
特別収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	11,340,135	△ 11,340,135
		その他の特別収入	2,579,848	5,388,984	△ 2,809,136
	特別収入計	2,579,848	16,729,119	△ 14,149,271	
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	3,153,086	△ 3,153,086
その他の特別支出		0	4,408,186	△ 4,408,186	
特別支出計	0	7,561,272	△ 7,561,272		
(D)特別収支差額			2,579,848	9,167,847	△ 6,587,999
基本金組入前当年度収支差額 (C+D)			△ 62,868,232	14,264,485	△ 77,132,717
基本金組入額合計			△ 301,521,608	△ 130,993,344	△ 170,528,264
当年度収支差額			△ 364,389,840	△ 116,728,859	△ 247,660,981
前年度繰越収支差額			△ 4,986,816,000	△ 4,864,501,109	△ 122,314,891
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 5,351,205,840	△ 4,981,229,968	△ 369,975,872
(参考)					
事業活動収入計			4,176,625,449	3,999,929,666	176,695,783
事業活動支出計			4,239,493,681	3,985,665,181	253,828,500

4) 貸借対照表

2020年3月31日

(単位：円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	13,538,005,629	13,839,206,250	△ 301,200,621
有形固定資産	12,104,472,764	12,411,759,393	△ 307,286,629
土地	5,197,507,210	5,197,507,210	0
建物	5,686,087,722	5,976,616,810	△ 290,529,088
図書	733,101,953	713,976,905	19,125,048
その他の有形固定資産	487,775,879	523,658,468	△ 35,882,589
特定資産	1,406,400,000	1,406,400,000	0
その他の固定資産	27,132,865	21,046,857	6,086,008
流動資産	2,934,170,157	2,570,570,629	363,599,528
現金預金	1,487,059,281	1,264,945,453	222,113,828
その他の流動資産	1,447,110,876	1,305,625,176	141,485,700
資産の部合計	16,472,175,786	16,409,776,879	62,398,907
固定負債	1,430,716,305	1,479,752,987	△ 49,036,682
長期借入金	366,660,000	427,770,000	△ 61,110,000
退職給与引当金	428,271,399	403,272,769	24,998,630
長期未払金	635,784,906	648,710,218	△ 12,925,312
流動負債	1,062,844,569	965,673,465	97,171,104
1年以内返済予定借入金	61,110,000	89,120,000	△ 28,010,000
未払金	197,863,434	227,502,138	△ 29,638,704
前受金	700,370,440	573,206,130	127,164,310
預り金	84,401,535	62,751,914	21,649,621
その他の流動負債	19,099,160	13,093,283	6,005,877
負債の部合計	2,493,560,874	2,445,426,452	48,134,422
第1号基本金	18,448,844,880	18,317,851,536	130,993,344
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	256,000,000	256,000,000	0
第4号基本金	255,000,000	255,000,000	0
基本金の部合計	18,959,844,880	18,828,851,536	130,993,344
翌年度繰越収支差額	△ 4,981,229,968	△ 4,864,501,109	△ 116,728,859
純資産の部合計	13,978,614,912	13,964,350,427	14,264,485
負債および純資産の部合計	16,472,175,786	16,409,776,879	62,398,907

5) 財産目録 (2020年3月31日)

I 資産総額		16,472,175,786 円
1 基本財産		12,104,472,764 円
土地	91,612 m ²	5,197,507,210 円
建物	47,982 m ²	5,686,087,722 円
構築物	162 点	110,358,062 円
教具・校具	14,593 点	290,442,350 円
備品	452 点	82,692,465 円
図書	182,154 冊	733,101,953 円
車両	12 台	4,283,002 円
2 運用財産		4,367,703,022 円
現金		2,637,674 円
預金		1,484,421,607 円
第3号基本金引当特定資産		256,000,000 円
減価償却引当特定資産		500,000,000 円
施設設備充実引当特定資産		650,400,000 円
借地権		5,500,000 円
長期前払金		2,448,000 円
電話加入権		1,345,989 円
施設利用権		3 円
長期貸付金		1,128,450 円
保証金		16,710,423 円
有価証券		1,182,902,608 円
未収入金		232,810,288 円
前払金		7,199,510 円
立替金		69,733 円
預け金		5,381,298 円
科学研究費預り資産		18,747,439 円
II 負債総額		2,493,560,874 円
1 固定負債		1,430,716,305 円
長期借入金		366,660,000 円
退職給与引当金		428,271,399 円
長期未払金		635,784,906 円
2 流動負債		1,062,844,569 円
短期借入金		61,110,000 円
未払金		197,863,434 円
前受金		700,370,440 円
預り金		84,401,535 円
仮受金		351,721 円
科学研究費預り金		18,747,439 円
正味財産(資産総額-負債総額)		13,978,614,912 円

6) 2019（令和元）年度 決算の概要

2019（令和元）年度の事業活動収支差額（基本金組入前当年度収支差額）はプラス 14 百万円（当初予算比 35 百万円改善、第 2 回補正予算比 77 百万円改善、前年実績比 20 百万円改善）となりました。

以下、2019（令和元）年度収支の概要について報告いたします。

学院全体としては、関西国際大学において入学者が定員を上回りましたが、関西保育福祉専門学校は定員を下回り、学納金収入は前年実績に対して 11 百万円減少、合併に伴う定員増により、手数料収入 12 百万円増加、寄付金収入については、関西国際大学 20 周年寄付収入等が前年度に比べ減少したため、前年実績に対して 17 百万円減少しました。補助金収入 80 百万円増加、雑収入 47 百万円の減少となりました。雑収入については、前年度は災害による保険料収入が学院全体で 54 百万円あったことにより、今年度は減少となっています。教育活動収入は、前年実績に対して 19 百万円増加の 3,966 百万円となりました。教育活動支出については、人件費が前年実績に対して 70 百万円増加となりましたが、教育研究経費は 95 百万円減少、管理経費は 4 百万円の増加となり、教育活動支出は、前年実績に対して 21 百万円減少の 3,940 百万円となりました。その結果、教育活動収支差額は、プラス 26 百万円（前年実績比 40 百万円改善）となりました。

教育活動外収入は、受取利息・配当金が 18 百万円（前年実績比 1 百万円増加）教育活動外支出は、借入金等利息が 38 百万円（前年実績比 27 百万円増加）となりました。その結果、教育活動収支差額は、マイナス 20 百万円（前年実績比 26 百万円収支差額減）となりました。

教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額はプラス 5 百万円（前年実績比 13 百万円改善）となりました。

特別収支差額につきましては、特別収入の資産売却差額が前年実績に対して 9 百万円増加した結果、プラス 9 百万円（前年実績比 7 百万円改善）となりました。

経常収入に特別収入を加えた事業活動収入は 4,000 百万円（前年実績比 30 百万円増加）となり、経常支出に特別支出を加えた事業活動支出が 3,986 百万円（前年実績比 10 百万円増加）となり、2019 年度の事業活動収支差額はプラス 14 百万円（前年実績比 20 百万円改善）となりました。

部門別の事業活動収支差額（基本金組入前当年度収支差額）は大学部門がプラス 157

百万円（当初予算比 60 百万円改善、前年実績比 140 百万円改善）、専門学校がマイナス 56 百万円（当初予算比 19 百万円未達、前年実績比 66 百万円収支差額減）、幼稚園がプラス 7 百万円（当初予算比 7 百万円改善、前年実績比 33 百万円収支差額減）となりました。

施設設備の整備については、大学はクラブ活動支援強化の一環として、三木キャンパスにサッカーグラウンド照明 21 百万円を設置しました。また、前年度建設した新学生寮に駐輪場 4 百万円を設置しました。尼崎キャンパスでは、電話交換システムの更新工事 6 百万円を実施しました。両キャンパスにおいて、事務システムのリプレイスリース 38 百万円、事務用パソコンリース 18 百万円。ネットワーク回線強化機器リース 6 百万円を実施しました。幼稚園では、ビオトープ設置工事 2 百万円、ブロック塀撤去及び木製フェンス設置工事 3 百万円を実施しました。法人においては、人事・給与システムサーバー更新リース 7 百万円を実施しました。

基本金は固定資産の取得額から除却したものを差し引いた 88 百万円の内、未払金 67 百万円を除く 21 百万円と借入金の返済 89 百万円に過年度の未払金 21 百万円の支払いを含め、合計額 131 百万円を 1 号基本金に組み入れました。これにより当年度収支差額はマイナス 117 百万円となりました。これらの結果、翌年度繰越収支差額はマイナス 4,981 百万円となりました。

資金収支における翌年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金 1,265 百万円に当期資金収入 5,663 百万円を加えた 6,928 百万円から当期資金支出 5,441 百万円を引いた 1,487 百万円となり、前年度実績比 222 百万円のプラスとなりました。

以 上

監事監査報告書

2020年6月8日

学校法人 濱名山手学院
理事会・評議員会 御中

学校法人 濱名山手学院

監事 野村 佳史 
監事 藤本 武典 
監事 中出 慎次郎 

私たち学校法人濱名山手学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人濱名山手学院寄附行為第8条第3項の規定に基づき、学校法人濱名山手学院の2019年度(2019年度4月1日から2020年3月31日まで)の財産状況、業務全般及び理事の業務執行状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事及び担当者から業務全般の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧するとともに、主要な関係部署において業務全般、財産状況及び理事の業務執行の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、適正かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務全般の執行状況に関しては、不正な行為又は法令及び寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。
- (3) 理事の業務執行に関しては、法令及び寄附行為に違反した事実は認められませんでした。

以上